

内科医 つれづれ草

高山浩一

どんな医療行為にも、患者さんの同意は必須です。重篤な合併症を引き起こす可能性がある検査や治療では、文書による説明をし、同意書に患者さん自身で署名いただくのが一般的です。

認知症の人の治療

用について説明し、口頭で同意いただいたことをカルテに記録として残します。抗がん剤は副作用の強い薬ですから、効果と副作用をきちんと理解していただくために、内視鏡検査と同様、説明書と同意書を準備して、同意書に署名をいただいてから治療を始めます。しかし時として、同意書の「信ぴょう性」に不安を感じることがあります。しばしば困るのは認知症の患者さんです。病状説明をした時にはおおむね理解いただき、抗がん剤治療にも同意されるところが翌日になると、説明したことをかなり忘れて

「同意」に感じる不安

す。飲み薬の抗がん剤で治療する予定でしたが、1回1錠の抗がん剤を何錠もまとめて飲まれてしまつては、それこそ命の危険です。抗がん剤は副作用の強い薬ですから、効果と副作用をきちんと理解していただくために、内視鏡検査と同様、説明書と同意書を準備して、同意書に署名をいただいてから治療を始めます。しかし時として、同意書の「信ぴょう性」に不安を感じることがあります。しばしば困るのは認知症の患者さんです。病状説明をした時にはおおむね理解いただき、抗がん剤治療にも同意されるところが翌日になると、説明したことをかなり忘れて



イラスト・山本重也

つながります。さすがにこのような状態では同意いただいても、治療はできません。ご家族に相談したものの、なかなか納得していただけませんでした。それはそうでしょう。高齢とはいえ体はお元気で何でもできますし、日常会話では特に不自由はないのですから。お2人の娘さんは患者さんであるお母さまのことをとても大事にされており、何としても治療を受けさせたいという強い気持ちをお持ちでした。そこで、私から一つ提案をしました。

ます薬の管理は絶対に本人に任せないこと、本人に毎日会う状態を確認すること、何かあればすぐに入院させることなどです。幸い、近くにお住まいの娘さんが毎朝訪ねて薬を飲ませることで何とか治療を継続できました。認知症のあるがん患者さんの治療をどうするかは、日本全体で問題となっています。認知症の患者さんの増加に伴い、将来この問題はますます大きくなるでしょう。私の対応についても医局の中では賛否両論がありました。もし何か問題が起こったら次も同じような対応を取れるか、私にも自信がありません。認知症がどの程度なら治療が可能なのか。やはり何らかのルール作りをこれから進めて行く必要があると思えます。

(京都府立医科大学教授)